

平野区 就学制度(学校選択制・指定校変更)について

平野区における指定校変更(指定外就学)の区独自の要件を設定しました!!

大阪市では、9月18日「大阪市立小学校及び中学校における就学校の指定に関する規則」を制定し、あらかじめ決められた条件の下、指定校以外の学校に就学できる要件を平成26年度より拡大することとしました。平野区としても、これに併せて、平成26年度より指定校変更の区独自の要件を設定しました。

平野区としては

- ◆一部の地域において、学校まで相当の通学距離・時間を要する通学区域があり通学の距離等による児童の負担の軽減を望む声が多いことから、**翌年度に小学校及び中学校に就学するもの(新小学校1年生・新中学校1年生)に限り、通学距離による指定校変更(指定外就学)の要件を設定しました。**

具体的には

○小学校について

現在、住所地による通学区域(校区)により指定された小学校が、原則直線距離で1kmを超え、かつ、その指定された小学校より、通学距離が短い小学校がある場合において、その小学校への就学を希望することができます。

○中学校について

現在、住所地による通学区域(校区)により指定された中学校が、原則直線距離で1.5kmを超え、かつ、その指定された中学校より、通学距離が短い中学校がある場合において、その中学校への就学を希望することができます。



※ただし、通学区域外から就学する児童・生徒の受入れにつきましては、学校施設の許容状況により受入人数枠を確定することとなります。希望者が多数でその受入人数枠を超える場合は抽選により決定することとなります。

※指定された学校より、通学距離が短い小・中学校が複数ある場合は、もっとも通学距離が短い学校とします。

問合せ 【学校選択制について】まちづくり推進室(政策推進課)②番窓口 ☎4302-9919
【指定校変更について】窓口サービス課(住民登録)⑮番窓口 ☎4302-9964

平野区における学校選択制について

大阪市では、各区の実情に応じて学校選択制の導入をめざしています。平野区につきましては、平成27年4月からの学校選択制の導入を予定しています。

○基本的な内容および注意点

★ 選択の時期

・小・中学校入学時に1回だけ選択ができる

★ 平野区内での選択

・当面、区内の学校のみを選択できる
・通学区域は残し通学区域の学校には必ず就学できる

★ 毎年、前年秋に就学予定者全員に希望を調査する

★ 学校施設の許容状況により区域外からの受入れが可能な学校を選択の対象とする

★ 希望者が多数で受け入れ人数を超えた場合は、通学区域外の児童・生徒を抽選により受け入れる

★ 通学は原則徒歩で保護者の責任において通学の安全を考慮

★ 通学区域内の児童・生徒は優先されることから適正就学の取組みが必要

○現時点での平野区の考え方

●小学校については、

児童の通学時の安全確保の観点から、遠距離の学校を希望選択することよりも、通学の距離や時間等による児童の負担軽減を望む声が多いことから、「住んでいる通学区域の学校に隣接する通学区域の学校(区内)の中で選択できる」**一隣接区域選択制一**が、望ましいと考えています。

●中学校については、

希望する部活動への参加など、学校の選択肢を拡大する事を望む声が多いことから、「区内のすべての学校の中から選択できる」**一自由選択制一**が、望ましいと考えています。

○平成27年度導入にあたっての今後のスケジュール(予定)

今後、保護者等へのアンケート結果(平成25年10月1日～21日実施)も踏まえ、平成26年3月の教育委員会会議での議決を経て正式決定していきます。詳しくは、平野区ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/category/156-21-0-0-0.html>)をご覧ください。



平野区独自の取組み「平野区学力サポート事業」を実施しています!

アンケート結果を報告します!

区独自の取り組みとして、区内の小学校5校(モデル校)において、放課後等の時間帯に指導員を派遣し、こどもたちの学習をサポートする事業を実施しています。本事業を通して、こどもたちの生きる力につながる基礎学力をしっかりと身につけてもらい、健やかな育ちを支えるとともに、大学と連携し研修等を実施することにより、学生等(地域人材)の育成を図っています。本年9月・10月に参加児童・保護者・指導員を対象にアンケートを行いました。

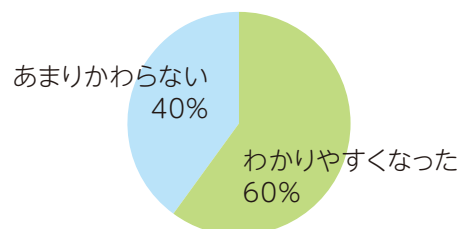
右記の結果の他にも、参加している児童からの感想や、保護者の方からの指導に対する要望など、多くのご意見をいただきました。参考にさせていただき、今後も指導員研修を行うなど、さらなるサポートの充実に向けた取組みを行ってまいります。

平野区学力サポート事業については、平野区ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000232691.html>)でも紹介しています!ぜひご覧ください。

問合せ まちづくり推進室(企画調整)②番窓口 ☎4302-9903

参加児童に聞きました

●学力サポートが始まってからいつもの授業はどうですか?



指導員に聞きました

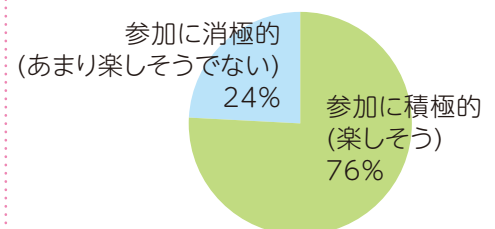
●参加児童の変化について教えてください。

「勉強したくないと言っていた子が進んで参加するようになった」
「勉強に集中して取り組める子が増えたように感じる」

●また、多くの指導員が本事業の指導員として活動することにより、「今後の活動(就職・教員免許取得等)に良い影響があると思う」と答えました。

保護者の方に聞きました

●学力サポートに参加するお子さんの様子について教えてください。



●学力サポートの指導日・指導時間について教えてください。

